

## 第30回資金管理業務諮問委員会 議事概要

1. 日時：2009年6月12日（金）13時30分～16時15分
2. 場所：財団法人自動車リサイクル促進センター 第1・第2会議室
3. 出席者：永田委員長、鬼沢委員、酒井委員、辰巳委員、細田委員、米澤委員
4. 議題：①平成20年度事業報告書案、平成20年度再資源化預託金等特別会計決算報告書案、平成20年度承認・認可済特定再資源化預託金等特別会計決算報告書案及び平成20年度資金管理料金特別会計決算報告書案について  
②平成20年度の再資源化預託金等の運用評価について  
③平成20年度離島対策等支援事業の実施結果について  
④平成20年度の外部業務監査結果について  
⑤公益認定時における会計監査報酬の負担の考え方について  
⑥平成21年度の理解活動の実施について

### 5. 議事概要

※ 本議事概要では委員の主な意見、決定事項を中心にまとめており、資料に関連する質疑については後日、議事録を公表いたします。

#### (1) 議題①について

平成20年度事業報告書案、平成20年度再資源化預託金等特別会計決算報告書案、平成20年度承認・認可済特定再資源化預託金等特別会計決算報告書案及び平成20年度資金管理料金特別会計決算報告書案について、資料3-1から資料3-8を使用して事務局から説明。案のとおり了承された。

委員からは次のような意見があった。

<意見> (注) ○は委員、●は事務局

- 資料3-3添付に記載された債券運用収入96億円は資料3-2のどこに記載されているのか。また、正味財産増減計算書の特定資産運用益97.7億円との関係はどうなっているのか。
- 債券運用収入96億円は、資料3-2の収支計算書に再資源化預託金等特定資産運用収入として計上されている。収支計算書は償却前の数値であり、正味財産増減計算書は償却後の数値が計上される。なお、償却については、資料4-1の3頁に記載してある「償却原価法について」を参照してほしい。
- 特定資産残高は平成19年度末から平成20年度末までに284億円

増加しているが、平成20年度の事業活動収支差額は176億円でありこの乖離の理由は何か。

- 未収入金と未払金を反映した結果がこの差額である。
- 今年度に新車販売台数が激減した場合、再資源化預託金等特別会計において保有している債券を売却しなければならないような影響は出ないのか。また、資金管理料金特別会計への影響はどうか。
- 再資源化預託金等特別会計においては、新車販売が想定以上に落ち込み、払渡が多くなったときのために40億円の流動性を確保しているので当面は問題ないが、40億円を超えて流動性を確保しなければならない状況もあり得る。一方、資金管理料金特別会計は、新車販売台数の減少による資金管理料金収入の減少に伴い、変動費の支出も減少する。しかし、固定費の支出に支障が出る水準まで新車販売台数が減少すると影響はある。
- 理解普及活動費支出が減少したのは、ユーザーへの理解活動が概ねできているから減らすようにしたのか、あるいは資金的な制約があったのか。
- マス媒体に記事として取り上げていただく努力や個別の企画での費用圧縮の努力など、費用を極力抑えて効果を挙げるように取組んだ。認知度は平成20年度も90%以上を維持している。
- 費用を折半負担しているメーカーからは費用圧縮の要請があるかもしれないが、ユーザーも折半負担しており諮問委員会はユーザーの代表として理解普及活動費をどう使うべきかを議論していく必要がある。

(2) 議題②について

平成20年度の再資源化預託金等の運用評価について、資料4-1、4-2を使用して事務局から説明。案のとおり了承された。

委員からは次のような意見があった。

<意見> (注) ○は委員、●は事務局

- 証券会社の検証に関連し、取引証券会社が7社に減少してもそのままよいと判断する理由は何か。
- 取引している7社が債券市場で占める取扱シェアが高いと推定されるためである。
- 資料に理由を追記してほしい。
- 資料を修正する。

(3) 議題③について

平成20年度離島対策等支援事業の実施結果について、資料5を使用して事務局から説明。案のとおり了承された。

委員からは次のような意見があった。

<意見> (注) ○は委員、●は事務局

- 台あたり単価の分散が知りたい。
- 対応する。
- 現在、国が行っている審議会の議論を踏まえ、路上放棄車両の実態を事務局としても把握することを検討すべきではないか。
- 本件については、国の審議会の議論を注視するとともに引き続き国の審議会での議論を踏まえた対応を検討していく。

(4) 議題④について

平成20年度外部業務監査結果について、資料6-1から資料6-3を使用して事務局から説明。案のとおり了承された。

委員からは次のような意見があった。

<意見> (注) ○は委員、●は事務局

- 指摘事項は資金運用ばかりだが、何か特殊事情があるのか。
- 現在は対応策を取っており、そのとおり実施していけば再発はしない。
- 指摘事項と類似のことが他にあるかもしれないので、次の内部監査ではこの観点から見てほしい。

(5) 議題⑤について

公益認定時における会計監査報酬の負担の考え方について、資料7を使用して事務局から報告。案のとおり了承された。

(6) 議題⑥について

平成21年度の理解活動の実施について、資料8を使用して事務局から説明。案のとおり了承された。

委員からは次のような意見があった。

<意見> (注) ○は委員、●は事務局

- ユーザーが引取業者に廃車として出すところの問題を議論しているが、その状況をアンケートできないか。
- アンケート結果に興味がある。調査にあたっては、自動車の所有者が家族である可能性もあるので、アンケートでは購入者と利用している人との関係を聞いた方が良い。
- インターネットアンケートではバイアスがかかると言われている。また、

なりすまし回答を防ぐためにスクリーニングの中で相当工夫が必要になるので、ネット調査会社が決まってから十分打合せをするようにしてほしい。

以上